

管内所長会議所長携行資料

【報告事項】 【お願い事項】 ※該当する事項に○

課

関係部課	項目	内容
<p>総務課 人事課</p>	<p>平成11年度静岡支部執行部体制について</p>	<p>平成11年度の静岡支部執行部体制については、次の3案が考えられる。</p> <p>① 三役のうち一役を良識派が占める。</p> <p>現状の延長線である。M³S³O 3名の定年により自然解消するまで現状で行き、トラブルを避ける。この際、執行委員会での勢力関係は引き続き、良識派が多数派を占めることとする。</p> <p>② 三役のうち二役を良識派が占める。</p> <p>M³S³O 3名のうち1名を11年度に転勤させることにより、3名で保持していた力を減少させ、良識派が書記長に加え、支部長もしくは副支部長を占めることとする。</p> <p>3名のうち異動に比較的問題がないと思われるのは、11年度の身上申告書「一身上の事情」欄に特に記述のないMが無難である。</p> <p>なお、Mが平成4年度の本局への異動時にトラブルとなった原因は、別記「一身上の都合」があったことによると思われる。</p> <p>他の2名については、本人、家族の健康問題及び経済問題があり静岡を離れて異動させることは難しいと思われる。</p> <p>2名のうち1名が組合役員を降りることについては、かなりの抵抗があることが予想される。</p>

関係部課	項目	内容
		<p>③ 三役全てを良識派が占める。</p> <p>この案は過激であり、非常に困難を伴うものである。</p> <p>この案を実行するためには、総務課、人事課の次の協力が必要と思われる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ M³S³O 3名のうち1名を11年度に転勤させる。・ 二役の対抗馬を人事異動で静岡へ転勤させる。 <p>※ ②、③のこうした11年度の役員体制については現在の執行委員会で春闘終了後頃から予め雰囲気作りが必要であると思われる。</p>

管内所長会議所長携行資料

【報告事項】 【お願い事項】 ※該当する事項に○

総務課

関係部課	項目	内容
<p>総務課 人事課</p>	<p>平成11年度静岡支部執行体制について</p>	<p>○平成11年度の静岡支部執行部体制は、9月22日の定期大会によって次のとおりとなった(既報告)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部長(榛葉伊佐雄⑧・管2課・52歳) ・副支部長(大石巖⑦・管2課・51歳) ・書記長(清水宏一②・総務課・33歳) ・執行委員(神戸秀幸②・総務課・38歳、水野和弘・総務課・31歳、江口昭彦・職課・42歳、小久江彰子・管2課・30歳、水谷有里・管2課・25歳、水谷昌弘・管2課・25歳) ・監査委員(松下豊・職課・33歳、久保園博志・管2課・25歳) ・地区委員(榛葉伊佐雄⑨・管2課・52歳) <p>※●●●●●は留任、数字は連続就任年数</p> <p>○平成11年度の執行体制及び展望</p> <p>11年度の役員構成は10年度に比較して係長クラスが1名減少したが、執行部内での議論は昨年を引き続いてS、Oに対抗できる者が多数を占めている。</p> <p>また、将来の組合役員候補者を育成するべく有能な若手職員を複数執行委員に参加させている。</p> <p>なお、10年度執行委員であったN、Yは、職場集会等の場でS、Oの政治的発言に対して牽制と批判を行い、S、Oの発言が健全で正当な組合運動を阻害する要因となることを一般の組合員に知らしめることとする。</p>